

令和 6 年度

仕 様 書

業務名 駒岡清掃工場クレーン設備整備業務

札幌市環境局環境事業部駒岡清掃工場

仕 様 書

I 委託業務の概要

1 業務名称

駒岡清掃工場クレーン設備整備業務

2 業務内容

本委託業務は、当該施設内に設置されているごみクレーン設備及び灰クレーン設備の点検整備を行うものである。

3 履行期限

令和6年4月1日から令和6年7月19日まで

なお、各整備は、Ⅲ 2 (3) に示す焼却炉停止期間内に実施するものとする。

4 履行場所

札幌市南区真駒内602番地

札幌市駒岡清掃工場

5 設備概要 別紙1のとおり

(1) ごみクレーン 2基

(2) 灰クレーン 1基

6 業務範囲

別紙2「点検・整備項目一覧」、別紙3「点検項目一覧」別紙4「支給品一覧」、別紙5「図面」のとおり。

委託期間中は別途委託業務や当工場の整備作業があるため、施設管理担当者と日程等を協議の上、業務を行うこと。

7 再委託について

契約書に規定する「主たる部分」とは、次に掲げるものをいい、受託者は、これを再委託することはできない。

(1) 総合的な業務履行計画及び進捗管理

(2) 整備手法の決定及び技術的判断

なお、前述の「主たる部分」以外については、専門業者等への再委託を可能とするが、再委託する業務範囲および選考する業者について、事前に施設管理担当者の承諾を得ること。

また、受託者は、業務全体の品質・安全確保のため、委託者との協議、他工事との調整、履行計画、工程管理、品質管理、安全管理、再委託業者の調整・指導監督等全ての面において主体的な役割を果たすこととし、作業中は常に業務責任者が指揮・監督等の業務を行うこと。

8 用語の定義

本仕様書で用いる用語は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、平成30年版建築保全業務共通仕様書による。

II 一般事項

1 提出図書等

(1) 業務着手時に提出するもの

ア 業務着手届 1部

契約後、業務に着手した時は直ちに届け出ること。

着手届けの余白部分に労働基準監督署からの「労働保険関係成立の証」受領印があること。なお、上記保険成立印取得に時間を要する場合は、「労働者災害補償保険関係成立証明書」を後日提出することも認めるが、その間現場での実作業は行えない。

イ 業務責任者指定通知書 1部

ウ 業務責任者経歴書 1部

エ 業務日程表 1部

(2) 現場作業前に提出するもの

事前に施設管理担当者に提出の上、承諾を得ることとし、内容に不足、疑義等があった場合には、承諾を得るまで作業ができないものとする。

ア 安全管理体制表 1部

安全管理体制・安全活動計画

イ 施工管理 1部

(ア) 履行（施工）計画書

① 連絡体制・履行体制表

② 資格者名簿（本業務に必要な資格）

③ 仮設・搬入計画

(イ) 整備要領書

整備毎に整備手法、手順など詳細な作業手順書を記載すること。

(ウ) 立会項目一覧表 1部

施設管理者の立会を要する項目と予定日時を記載すること。

ウ 品質管理 1部

(ア) 品質管理体制・社内検査体制表

(イ) 測定機器一覧 1部

(使用予定測定機器の検査成績書及び校正履歴等の管理記録)

(3) 現場作業中に提出するもの

ア 作業日報 1部

イ 週間予定表 1部

(4) 業務完了時に提出するもの

ア 提出図書目録 1部

イ 整備報告書 1部

整備毎に整理し、一括提出すること。

整備及び検査等に使用する測定機器等については、検査成績書及び校正履歴などの管理記録を併せて提出すること。

また、該当設備・機器について熟知した者が作業を行い、次回交換推奨部品や点検推奨項目等を報告書に記載すること。

ウ 業務記録写真

2部

業務記録写真は、各整備の整備前、整備中、整備後を撮影して2部提出すること。

原則として印刷物及び電子媒体の両方を提出すること。印刷物の1部は両面カラーコピーとする。また、写真の整理は以下のとおりとする。

- ・写真は、有効画素数が100万画素程度から300万画素程度（1,200×900ピクセルから2,000×1,500ピクセル程度）のデジタル写真とする。
- ・写真の大きさは、原則としてDSC（89×119）とする。
- ・写真はA4S版以内のファイルに整理する。
- ・プリンターはフルカラーで300dpi以上
- ・用紙、インク等は通常の使用条件のもとで、3年間程度顕著な劣化の生じないもの

エ 業務完了届

1部

オ 完成図面等

1部

(5) 任意に提出を求めるもの

名称及び提出時期は次のとおり。

ア 施設管理担当者との打合せ記録簿（打合せの都度）

1部

イ 異常報告書（速報）

各種測定記録時に管理基準値外の数値を計測した場合又は異常の疑いが見られる場合にはただちに速報を提出すること。

(6) 提出図書等の様式

提出する書類等の様式は、事前に施設管理担当者と協議のうえ、承諾を受けること。

2 検査に使用する測定器及び計装用計器（以下、「測定器等」という）

- (1) 検査に使用する測定器等は、校正又は点検調整済みの機器とし、事前に校正記録、検査成績書、点検表及び使用期限を明示した記録を提出し、施設管理担当者の承諾を受けること。
- (2) 測定器等は、その測定に必要とされる精度のものを使用すること。
- (3) 測定器等は十分な保管管理を行い、使用しない時は専用のケース及び場所に保管し損傷等による測定値の誤りのないようにすること。
- (4) 測定器等を損傷させた場合及び誤測定が発生した場合は、代替品により再測定を行うこと。この場合も(1)同様事前承諾を受けること。

3 適用法令

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「電気事業法」「労働安全衛生法」等の関係法令に基づいて業務を行うこと。
- (2) その他適用法令及び適用規格
業務の履行にあたり、下記の関連法令及び規格を遵守すること。
 - ・日本産業規格、内線規程、消防法、建築基準法、建設業法、その他関連法令、規格

4 業務条件

業務の実施時間帯は、原則として下記のとおりとする。

- ・業務時間：8時30分～17時00分

休日（土・日曜日及び祝祭日）に業務を行う場合及び上記時間帯を超過する場合は、施設管理担当者と協議すること。

- (1) ごみ受入、ごみ焼却炉の運転、焼却灰搬出の停止期間及び履行期間中の他予定業務・工事は特記による。
- (2) 施設内入退出について
施設内への入退出場所・方法・時間については、施設管理担当者と調整し、承諾を受けること。

5 業務責任者

- (1) 業務の実施に先立ち業務責任者を選任し、次の事項について書面をもって提出する。

なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。

- ・氏名、年齢、経歴書、生年月日、受託者との雇用関係を証明する書類等
- (2) 業務責任者は常駐とし、業務担当者に作業内容及び施設管理担当者の指示事項等を伝え、その周知徹底を図ること。なお、常駐とは、実際に整備作業（資材・機材の搬入、仮設作業等を含む）が行われている期間を示し、以下の期間を除く。
 - ・契約から現場施工に着手するまでの期間
 - ・炉の切り替えなど、整備作業が全面的に一時中止している期間
 - (3) 本業務期間中に別契約の業務委託又は工事と重複する場合、他の業務責任者または現場代理人との工程調整を図ること。

6 業務担当者

- (1) 次のような資格者による作業が必要な場合、関係法令等に従い、適切に有資格者を配置すること。なお、資格者は重複しても差し支えないものとする。

- ア 第1種電気工事士
- イ 非破壊検査資格
- ウ クレーン運転士
- エ 玉掛技能講習を修了した者
- オ その他関連法令等上で必要となる資格

7 建物内外施設等の利用

- (1) 居室等は原則として利用できない。
- (2) 資材置場、仮設事務所等に必要とする用地については、施設管理担当者と十分協議し、当工場の運転管理に支障が生じないように計画すること。

8 駐車スペースの利用

業務履行に伴う車両の駐車に必要な用地は、別図に示すので施設管理担当者と十分協議し、当工場の運転管理に支障が生じないように計画し利用すること。

9 安全衛生管理

- (1) 業務責任者は業務担当者の労働安全衛生に関する安全教育に努め、関係法令に従い作業

環境を良好な状態に保つことに留意し、特に換気、騒音防止、照明の確保等に心掛けること。

(2) 酸欠等作業場所

施設内は、酸素欠乏等の危険な箇所もあることから事前に確認し、業務担当者に周知するとともに、法律等関係法令を遵守し事故防止に努めること。

10 火気の取扱

火気を使用する場合は、あらかじめ施設管理担当者の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意すること。

11 喫煙の禁止

喫煙は、工場敷地内（車両内を含む）において禁止する。

12 出入禁止箇所

業務に関係のない場所及び部屋への出入は禁止する。

13 服装等

- (1) 業務関係者は、特記事項による他、業務に適した服装、履物で業務を実施すること。
- (2) 業務関係者は、前号に定める場合、また特別な作業に従事する他は、名札又は腕章の着用を義務付ける。

14 施設管理担当者の立会い

作業に際して施設管理担当者の立会いを求める場合は、原則事前の申し出による。

15 業務の立会い、確認

施設管理担当者の指示に従い、次の立会い、確認を受けること。

(1) 業務開始前

当該設備の現状を確認し、履行体制等の準備の後、原則として施設管理担当者の確認を受けること。

(2) 業務実施中

ア 自主検査

受託者は、各機器の整備終了次第チェックシート等により検査し、報告すること。

イ 段階確認ほか

各整備は、指定された期間内に実施するものとし、前述の自主検査を終了した後、施設管理担当者の立会、確認を受けること。

なお、施設管理担当者より改善指示書が出された場合は指定する期日までに改善するとともに、当該箇所の改善報告書を提出し、施設管理担当者の立会、確認を受けること。

16 法定検査に関わる業務

ごみクレーン、灰クレーンともに実施するため、必要な報告書の提出及び立会を行うこと。実施時期については未定だが、検査期限となる5月30日までに実施を予定しているため、別途調整を行うこと。（予定：ごみクレーン5月28日 灰クレーン5月29日）

17 復旧

他の設備及び既存物件の損傷、汚染防止に努め万一損傷又は汚染が生じた場合は、速やかに施設管理担当者へ報告するとともに、受託者の責任において原状復旧すること。

18 その他

- (1) 作業は本仕様書に基づいて行い、部品等について明記のない場合及び汎用品を除き、部品等はメーカー純正品とし規格・型番等は厳格に守ること。
- (2) 各作業について職種別に人工数を作業日誌等で報告すること。
- (3) 各機器整備後の試運転調整、完了条件は特記事項による。
- (4) 特許等に関わる事項は、受託者にて整理すること。

Ⅲ 特記事項

1 受託者の負担の範囲

受託者の負担の範囲は次による。

- (1) 業務の実施に必要な車両に係る経費
- (2) 業務の実施に必要な工具、校正証書付計測器等機材（機器付属品は除く）
- (3) 業務の実施に必要な消耗部品、材料、油脂等（支給品除く）
- (4) 業務の実施に必要な事務所、エアシャワー室等の仮設設備
- (5) 業務の実施に必要な電気料金
- (6) 業務の実施に必要な外線電話等の使用に係る経費
- (7) 文具等の事務消耗品
- (8) 日誌及び報告書の用紙、記録ファイル

2 業務条件

- (1) 履行期間中においても、ごみの受入れ及び焼却炉の運転は継続していることから、関連設備の整備を行う場合は、運転中の焼却炉等に支障のない方法で行うこと。
- (2) 履行期間中において、焼却炉の運転休止に関する作業については施設管理担当者と綿密な調整を図りながら、次の予定停止期間内で実施すること。
- (3) 焼却炉等の予定停止期間
1、2号炉：令和6年5月5日 ～ 令和6年5月30日
- (4) 本業務履行期間中における他予定業務は次のとおりであり、施設管理担当者及び各業務責任者と工程調整を図ること。

ア 駒岡清掃工場焼却設備中間整備業務

イ 電気設備点検業務

ウ 塩化水素・ばいじん濃度計保守業務

エ 排ガス4分析計点検整備業務

オ ダイオキシン類濃度測定業務

カ 電油操作器整備業務

キ 電動機整備業務

ク 灰固形化処理設備整備業務

3 ダイオキシン類ばく露対策

整備にあたっては、「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」（平成26年1月10日付基発0110第1号）に基づき作業を実施するものとし、粉じん対策ダイオキシン類飛散防止対策については、次のことに留意すること。

なお、エアシャワー室（附帯する設備を含む）は、他の受託者等にも使用を許可すること。

(1) ダイオキシシン飛散防止要領

ア 委託者主催のダイオキシシン類ばく露防止対策委員会に出席すること。

イ 前号協議事項及び受託者が提出するダイオキシシン類飛散防止計画書に基づき養生した後、施設管理担当者の承諾を受けること。

ウ エアシャワー室（附帯する設備及びエアシャワー室用エアを含む）を使用すること。

(2) 管理区域

保護具は管理区域別に、施設管理担当者の承諾を得て措置すること。

場所名	管理区域	保護具レベル	備考
炉室	第1管理区域	レベル1	
灰出し場	第1管理区域	レベル1	
灰ピット	第2管理区域	レベル2	

4 仮設設備等及び作業動線養生

(1) 事前に仮設計画書を提出し、施設管理担当者の承諾を得ること。

(2) 通路及びエレベーター等の作業動線を養生すること。

5 緊急措置

本仕様書に明記していない不測の事態が発生した場合は、速やかに施設管理担当者に報告の上、処置方法を協議し対処すること。

6 支給材料

整備仕様に示すとおり。

また、支給材料の数量、外観、機能検査を行い、疑義がある場合は直ちに施設管理担当者へ連絡すること。

7 廃棄物の処理

(1) 業務の実施に伴う発生材の処理先は以下のとおりとする。

	発生材・廃棄物名	処理先
ア	焼却可能なもの	施設管理者の指示する場所
イ	廃金属	投入ステージ退出路スロープ下の廃金属置場に集積
ウ	廃油	投入ステージ退出路スロープ下の廃油槽に入れる

(2) 仮設事務所から出る廃棄物及び仮設便所の処理費用は、受託者の負担とする。

8 完了確認

受託者は、各設備・機器の整備終了後、以下の(1)(2)の検査、並びに(3)の合格条件を満たしていることの確認を受けること。

(1) 個別機器の整備報告書等に基づく検査

(2) 委託者が行う個別機器の試運転検査。

(3) 合格条件

ア 前述の検査において不具合、不良箇所が発見されない場合。

イ 前述の検査において不具合が発見された場合、直ちに原因の調査、報告を行い、補修方

法等について協議するものとし、

(ア) その原因が受託者の責に帰するものである場合は、受託者の責任により復旧し、再度、前号と同様の検査方法により不具合が発見されない場合

(イ) その原因が受託者の責に帰するものでない場合

9 環境負荷の低減

- (1) 本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 施設内清掃作業にあたっては、環境に配慮した資機材及び装備等を使用し、極力節約に努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 本業務の履行において使用する物品・材料等は極力環境に配慮したものを使用すること。
- (5) 業務に伴い排出される廃棄物は極力、減量、リサイクルすること。

10 その他

- (1) 本仕様書に明記のない事項については、施設管理担当者と協議して決定する。
- (2) 疑義の発生についても前号と同様とする。

別紙 1

機器仕様書

No. 1, 2ごみクレーン

メーカー	日立機電工業株式会社 (現・株式会社日立プラントメカニクス) バケット部 極東サービス㈱				
品名	7.5t×22mGB付天井クレーン 電動油圧式ポリッパケット				
主要仕様					
定格荷重	巻上	7.5t	給電方式	3PNCT-3.5mm ² ×13C φ36×60m	
吊上荷重	巻上	13.7t(7.5+6.2)	操作方法	遠隔	
スパン		22m	走行レール	37kgレール	
揚程		35m	鋼索	JISG3525 第13号 6×Fi(29)B種	
巻上速度		0.95m/sec		裸普通Z Sヨリ 20φ 4本掛 45.7m	
横行速度		0.67m/sec	油圧シリンダ	φ125×φ70×380ST 6本	
走行速度		1.0m/sec	取扱物	都市ごみ 見掛比重 0.3~0.5	
開閉時間	開12.5秒、閉18.5秒		電源	AC400V 50HZ 3相	
電気機器仕様					
品名	項目	巻上	開閉	横行	走行
電動機	型式	TF0-KK	TF0A-KK	TF0-KK	TF0-KK
	出力	160kW	30kW	7.5kW	18.5kW
	回転数	750rpm	1500rpm	1500rpm	1500rpm
電動制御器	種類	インバータ		インバータ	インバータ
	型式	SJ700-2200HF2PTD3		SJ700-110HFF2	SJ700-300HFF2
ブレーキ	種類	ディスクブレーキ		電磁ブレーキ	電磁ブレーキ
	型式	IB30-253		FS5-TDR4	IB30-253
制御器	型式	LUXL1BMB		LUXL1BMB	LUXL1BMB
		A・C方向SCSN32	B・D方向SCSN74	A・C方向SCSN73	B・D方向SCSN73
抵抗器	型式	MC			
制限開閉器	型式	PYLG-44、ZNJ1-T2			

別紙 1

機器仕様書

灰クレーン

メーカー	日立機電工業株式会社 (現・株式会社日立プラントメカニクス)				
	バケット部 福島製作所				
品名	4.5t×3.35mGB付天井クレーン				
	電動油圧式クラブバケット				
主要仕様					
定格荷重	巻上	4.5t	給電方式	3PNCT-3.5mm ² ×13C φ36×42m	
吊上荷重	巻上	9.8t(4.5+5.3)	操作方法	遠隔	
スパン		3.35m	走行レール	30kgレール	
揚程		18m	鋼索	JISG3525 第13号 6×Fi (29) B種	
巻上速度		0.5m/sec		裸普通Z Sヨリ 22.4φ 2本掛 27.9m	
横行速度			油圧シリンダ	φ140×φ90×530ST 2本	
走行速度		1.0m/sec	取扱物	焼却灰 見掛比重 ~1.4	
開閉時間	開8.0秒、閉13.5秒		電源	AC400V 50Hz 3相	
電気機器仕様					
品名	項目	巻上	開閉	横行	走行
電動機	型式	TFOA-KK			TFO-KK
	出力	75kW	22kW		7.5kW
	回転数	750rpm			1440rpm
電動制御器	種類	インバータ			インバータ
	型式	SJ700-1100HF2PTD3			SJ700-110HFF2PT
ブレーキ	種類	ネガチブレーキ			走行ブレーキ
	型式	AN2C-315-2			FS5-TDR4
制御器	型式	LUXLZ7B	LUXLZ7B		LUXLZ7B
		A・C方向SCSN32	B・D方向SCSN75		B・D方向SCSN73
抵抗器	型式				
制限開閉器	型式	PYLG-44			

別紙2 点検・整備項目一覧

整備箇所	整備内容及び特記事項
1 ご み ク レ ー ン 点 検 整 備 (N o : 1 , 2)	<p>1 年次点検を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検項目は別紙3「点検項目一覧」を参照のこと。 ・各軸受とギヤカップリングのグリス給油を行うこと。
	<p>2 制御盤の点検・清掃を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用保護盤、巻上制御盤、巻上・開閉制御盤、横行・走行制御盤、補助リレー盤、共通操作盤、自動制御盤、巻上・開閉操作盤、横行・走行操作盤、放電抵抗器(巻上、横行、走行)等の点検・清掃を行うこと。 ・点検項目は別紙3「点検項目一覧」を参照のこと。
	<p>3 ロードセルの点検・測定</p> <p>(1) イニシャル値、入出力抵抗値、絶縁抵抗値を測定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バケットが着床した状態(ロードセル各1点計4点)とバケットを浮上させた状態の合計5点を測定すること。
	<p>4 前置増幅器の点検、調整</p> <p>(1) 荷重計接続箱内にある前置増幅器の点検、整備を行うこと。</p>
	<p>5 クレーン荷重計の動作、調整、確認</p> <p>(1) コンパレータの調整を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパレータ調整時は過荷重値、着床値、不足荷重値、空荷重値を測定すること。(調整は施設管理者の指示による) <p>(2) クレーン荷重計中央CPU間の信号受渡し動作の確認を行うこと。</p> <p>(3) 操作盤のスイッチ、表示機の確認を行うこと。</p>
	<p>6 分銅による荷重試験、校正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無負荷、3.5t、7.5tの各荷重を吊上げて、試験、校正を行うこと。(校正は施設管理者の指示による)
	<p>7 クレーン部品の交換を行うこと。、またワイヤーロープの巻上ドラムの剣先の研磨を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙4「支給品一覧」を参照
	<p>8 減速機の油量点検を交換を行い、不足があれば補充すること。なお、油脂は必要に応じて別途支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙4「支給品一覧」を参照
	<p>9 試運転調整を行うこと。</p>

別紙2 点検・整備項目一覧

整備箇所	整備内容及び特記事項
2 ごみクレーンバケット点検整備 (No.1,2)	1 バケット本体の点検・整備を行うこと。 ・点検項目は別紙3「点検項目一覧」を参照のこと。 2 部品の交換を行うこと。 ・別紙4「支給品一覧」を参照のこと。 3 油圧ユニットの部品の交換を行うこと。 ・別紙4「支給品一覧」を参照のこと。 4 シェルの補強用丸鋼の補修を行う。(状況に応じて部分補修) ・別紙4「支給品一覧」を参照のこと。 5 試運転調整を行うこと。

別紙2 点検・整備項目一覧

整備箇所	整備内容及び特記事項
3 灰 ク レ ー ン 点 検 整 備	<p>1 年次点検を行うこと。 ・点検項目は別紙3「点検項目一覧」を参照のこと。</p>
	<p>2 制御盤の点検・清掃を行うこと。 ・共用保護盤、巻上・開閉制御盤、走行制御盤、補助リレー盤、共通操作盤、巻上・開閉操作卓、走行操作卓、抵抗器、中継ボックス、走行放電抵抗器等の点検清掃を行うこと。 ・点検項目は別紙3「点検項目一覧」を参照のこと。</p>
	<p>3 ロードセルの点検・測定 (1) イニシャル値、入出力抵抗値、絶縁抵抗値を測定すること。 ・バケットが着床した状態(ロードセル各1点計4点)とバケットを浮上させた状態の合計5点を測定すること。</p>
	<p>4 前置増幅器の点検、調整 (1) 荷重計接続箱内にある前置増幅器の点検、整備を行うこと。</p>
	<p>5 クレーン荷重計の動作、調整、確認 (1) コンパレータの調整を行うこと。 ・コンパレータ調整時は過荷重値、着床値、不足荷重値、空荷重値を測定すること。(調整は施設管理担当者の指示による) (2) クレーン荷重計中央CPU間の信号受渡し動作の確認を行うこと。 (3) 操作盤のスイッチ、表示機の確認を行うこと。</p>
	<p>6 分銅による荷重試験、校正 ・無負荷、3.5t、7.5tの各荷重を吊上げて、試験、校正を行うこと。(校正は施設管理担当者の指示による)</p>
	<p>7 クレーン部品の交換を行うこと。 ・別紙4「支給品一覧」を参照</p>
	<p>8 減速機油及び作動油の点検を行い、不足している場合は補充すること。油脂は必要に応じて別途支給する。 ・別紙4「支給品一覧」を参照</p>
	<p>9 試運転調整を行うこと。</p>

別紙2 点検・整備項目一覧

整備箇所	整備内容及び特記事項
4 灰 ク レー ン バ ケ ツ ト 点 検 整 備	1 バケツト本体の点検・整備を行うこと。 ・点検項目は別紙3「点検項目一覧」を参照のこと。 2 部品の交換を行うこと。 ・別紙4「支給品一覧」を参照のこと。 3 試運転調整を行うこと。

整備箇所	整備内容及び特記事項
5 そ の 他	1 点検・整備を行い不具合が見られた場合、施設管理担当者と十分協議し、補修・交換等の処置を施すこと。

別紙3 点検項目一覧

項目	点検・整備・測定項目	
ごみクレーン 年次点検項目	機械関係点検項目 A ランウェイ B クレーンガーター 及びサドル C 横行レール D 走行機械装置	1)レールの変形、磨耗、亀裂等の有無 2)建築梁の亀裂、発錆、損傷等がないこと 3)左右車輪止めの損傷等がないこと 4)スパン量測定 5)左右レールの高低差量測定 6)レールの勾配量測定 7)レールジョイントの食い違いの有無 8)レールジョイントの隙間の有無 9)うねり量測定 10)取り付けボルトの緩み、脱落の有無 1)構造部材の変形、ねじれがないこと 2)構造部材の亀裂がないこと 3)構造部材の腐食がないこと 4)ガーター、サドル取付部、ガーター継手部のボルト等の良否 5)塗装の剥離、うすれの有無 6)ガーターのたわみの有無 1)車輪止めに亀裂、損傷及び脱落がないこと 2)取付ボルトの緩み、溶接部の亀裂等がないこと 3)頭部の変形、磨耗等の有無 4)レールゲージの良否 5)レール湾曲度測定 6)左右水平差測定 7)側面磨耗量測定 8)トロリフレームの変形、塗膜、ボルト等の良否 (電動機) 1)取り付け脚部の亀裂の有無 2)取り付けボルト、ナットの緩みと脱落がないこと (ギヤークップリング) 1)亀裂、損傷がないこと 2)キー及びキー溝の変形等の有無 3)軸心の通りの良否 4)軸頭部の亀裂、傷等がないこと (ブレーキ) 1)ディスク表面の磨耗、亀裂等の有無 2)ライニングの異常磨耗の有無 3)ピンまわりの磨耗の有無 4)ブレーキパッドとディスクの間隔 (ギヤ装置) 1)かみ合い状態の良否 2)ギヤ歯面の磨耗の有無 3)キーの緩み、抜け出しの有無 4)異音、発熱及び振動の有無 5)給油状態の良否 6)歯面の摩耗の有無 7)給油装置の良否

別紙3 点検項目一覧

項目	点検・整備・測定項目	
ごみクレーン 年次点検項目	D 走行機械装置	(長軸及びその他の軸) 1) 軸の損傷、変形、摩耗 2) 軸を作動させ振れを調べる 3) キー及びキー溝の変形、キーの緩み、抜け出し (軸受) 1) 発熱の有無 2) 油中の異物混入がないこと 3) 本体の破損、亀裂等がないこと 4) 軸頭部の傷、摩耗等がないこと 5) ころがり軸受の異常がないこと 6) オイルシールの異常がないこと (車輪) 1) 踏面の磨耗量測定 2) 左右車輪の直径差測定 3) 車輪軸受の磨耗量測定 4) フランジの変形量、磨耗量測定 5) フランジの損傷、変形、倒れ、摩耗及び亀裂がないこと (試運転) 1) 異常音、発熱、振動等の有無 2) ブレーキの作動の良否
	E 巻上機械装置	(電動機) 1) 取り付け脚部の亀裂の有無 2) 取り付けボルト、ナットの緩みと脱落がないこと (カップリング) 1) 亀裂、損傷がないこと 2) キー及びキー溝の変形等の有無 3) 軸心の通りの良否 4) カップリングゴムの磨耗の有無 (ブレーキ) 1) ライニングの異常磨耗の有無 2) ディスク面の異常磨耗、亀裂等の有無 3) ピンまわり、オイルシールの磨耗等の有無 4) ブレーキパッドとディスクの間隔 (ギヤー装置) 1) かみ合い状態の良否 2) ギヤー歯面の磨耗の有無 3) キーの緩み、抜け出しの有無 4) 異音、発熱及び振動の有無 5) 給油状態の良否 6) 歯面の磨耗の有無 7) 給油装置の良否 (軸) 1) 軸の損傷、変形、摩耗 2) 軸を作動させ振れを調べる 3) キー及びキー溝の変形、キーの緩み、抜け出し

別紙3 点検項目一覧

項目	点検・整備・測定項目	
ごみクレーン 年次点検項目	E 巻上機械装置	(軸受) 1) 発熱の有無 2) 油中の異物混入がないこと 3) 本体の破損、亀裂等がないこと 4) 軸頭部の傷、磨耗等がないこと 5) ころがり軸受の異常がないこと 6) オイルシールの異常がないこと 7) 給油装置の良否 (ドラム) 1) 溶接部の亀裂の有無 2) 本体の損傷の有無 (ワイヤロープ) 1) ロープの構成等 2) ロープの状態 3) ロープの機体等への接触の状態 (試運転) 1) 異常音、発熱、振動等の有無 2) ブレーキの作動の良否 3) 過巻防止装置の作動の良否
	F 横行機械装置	(電動機) 1) 取付脚部の亀裂の有無 2) 取付ボルト、ナットの緩みと脱落がないこと。 (ギヤークップリング) 1) 亀裂、損傷がないこと 2) キー及びキー溝の変形等の有無 3) 軸心の通りの良否 4) 軸頭部の亀裂、傷等がないこと (ブレーキ) 1) ライニングの異常磨耗の有無 2) ディスク面の異常磨耗、亀裂等の有無 3) ピンまわり、オイルシールの磨耗等の有無 4) ブレーキパッドとディスクの間隔 (ギヤ装置) 1) かみ合い状態の良否 2) ギヤ歯面の磨耗の有無 3) キーの緩み、抜け出しの有無 4) 異音、発熱及び振動の有無 5) 給油状態の良否 6) 歯面の磨耗の有無 7) 給油装置の良否 (車輪) 1) 踏面の磨耗量測定 2) 左右車輪の直径差測定 3) 車輪軸受の磨耗量測定 4) フランジの変形量、磨耗量測定 5) フランジの損傷、変形、倒れ、磨耗及び亀裂がないこと

別紙3 点検項目一覧

項目	点検・整備・測定項目	
ごみクレーン 制御盤点検項目	B 配電盤類	(ボルト) 1) 取付け部分の緩み、脱落
	C 集電装置	(ケーブル等) 1) 走行ハンガーレールの異常磨耗の有無 2) 横行ハンガーレールの異常磨耗の有無 3) ケーブルハンガー及びローラの状態等の良否 4) ケーブル損傷の良否及び集電部の状態の良否
	D その他装置	1) 警報装置各部状態の良否 2) 照明装置取付状態の良否 3) シーケンサ表示確認の良否 4) シーケンサバッテリーの良否 5) インバータユニット等の良否
	E 絶縁抵抗検査	1) 巻上、開閉、横行、走行、ケーブルリール、各回路1次側の絶縁抵抗測定、電源電圧測定(±10%以内)

項目	点検・整備・測定項目	
ごみクレーン 制御盤点検項目	制御盤関係点検項目	
	A 電源電圧	(電源電圧) 1) 入力電源AC400V・50HZの測定(±10%以内) 2) 直流電源DC+5Vの測定(±5%以内) 3) 直流電源±24Vの測定(±5%以内)
	B インバーター	(端子台) 1) 端子締め付け状況の良否 (部品外観) 1) 変色・破損・腐食・異常音・異常発熱等の有無 2) 塵埃の付着状況の有無 (配線) 1) 配線の変色・ヒビ割れ・外観等の良否 (プリント基板) 1) 表示ランプの点灯状況の良否 2) コネクタの接続状況の良否 (接続) 1) 各部コネクタ・接続状況確認等の良否 (粉塵対策・冷却用ファン) 1) 異常振動、異常音は無いか等の良否(手で回転させる) 2) 接続部の緩みがないこと 3) エアフィルター汚れの有無 (放電抵抗器) 1) 端子締め付け部分の緩みの有無 2) 抵抗器の変色・破損等の有無

別紙3 点検項目一覧

項目	点検・整備・測定項目	
ごみクレーン 制御盤点検項目	B インバーター	(運転状態) 1) 加速・減速・低速時の異常振動は無い 2) 運転は円滑か
	C インバータ用 プログラマブル コントローラ	(表示ランプ) 1) ランプ表示(POW)点灯の良否 2) ランプ表示(RUN)点灯の良否 3) ランプ表示(ERR)点灯の良否 (電池電圧) 1) LED表示コード確認の良否(コード71で異常) (端子・配線) 1) 接続部の緩みの良否、配線の変色・ヒビ割れ等の有無
	D 制御盤	(電磁接触器) 1) 取付状況の良否(緩み) 2) 端子状況の良否(緩み・変色) 3) 接点の良否(磨耗の有無チェック) 4) うなりの有無 (補助継電器) 1) 取付状況の良否(緩み) 2) 端子状況の良否(緩み・変色) 3) 接点の良否(接点部分の黒化変色状況) 4) うなりの有無 (部品外観) 1) 変色・破損・腐食・異常音・異常発熱・塵埃付着等の有無 (配線) 1) 配線の変色・ヒビ割れ・外観等の良否
	E 操作盤	(コントローラー) 1) 取付状況の良否(緩み) 2) 端子状況の良否(緩み・変色) 3) 接点の良否(磨耗の有無チェック) 4) 動作状況の良否(0インターロック確認) 5) 復帰ばねの折損及び腐食による劣化の有無 (押し釦) 1) 取付状況の良否(緩み) 2) 端子状況の良否(緩み・変色) (表示ランプ) 1) 表示ランプの点灯の良否 (部品外観) 1) 変色・破損・腐食・異常音・異常発熱・塵埃付着等の有無 2) 電源引込口の電線被膜の良否 (配線) 1) 配線の変色・ヒビ割れ・外観等の良否

別紙3 点検項目一覧

項目	点検・整備・測定項目	
ごみバケット点検項目	エ その他	1) 球面軸受及びエルボ等の良否 2) ガータ吊下部ボスの良否 3) ポンプ吸込側ホースの良否 4) 圧力計取出口塞ぎプラグの良否 5) タンクドレンプラグの良否 6) 配管アッセンブリの良否 7) クラック、亀裂がないこと 8) ガータ下部カバーの良否 9) ケーブルグラント箱の良否 10) 防水パッキン類の良否

項目	点検・整備・測定項目	
灰クレーン 年次点検項目	機械関係点検項目 A ランウェイ B クレーンガーター 及びサドル C 走行機械装置	1) レールの変形、磨耗、亀裂等の有無 2) 建築梁の亀裂、発錆、損傷等がないこと 3) 左右車輪止めと左右エンドバッファの同時接触の良否 4) スパン量測定 5) 左右レールの高低差量測定 6) レールの勾配量測定 7) レールジョイントの食い違いの有無 8) レールジョイントの隙間の有無 9) うねり量測定 10) 取り付けボルトの緩み、脱落の有無 1) 構造部材の変形、ねじれがないこと 2) 構造部材の亀裂がないこと 3) 構造部材の腐食がないこと 4) ガーター、サドル取付部、ガーター継手部のボルト等の良否 5) 塗装の剥離、うすれ等の有無 6) ガーターのたわみの有無 7) トロリフレームの変形、塗膜、ボルト等の良否 (電動機) 1) 取り付け脚部の亀裂の有無 2) 取り付けボルト、ナットの緩みと脱落がないこと (ギヤークップリング) 1) 亀裂その他損傷がないこと 2) キー及びキー溝の変形等の有無 3) 軸心の通りの良否 4) 軸頭部の亀裂、傷等がないこと (ブレーキ) 1) ディスク表面の磨耗、亀裂等の有無 2) ライニングの異常磨耗の有無 3) ピンまわりの磨耗の有無 4) ブレーキパッドとディスクの間隔

別紙3 点検項目一覧

項目	点検・整備・測定項目	
灰クレーン 年次点検項目	B 配電盤類	(電磁接触器) 1)ばねの折損及び腐食による劣化の有無 2)接点の荒れ、磨耗の有無 3)取付け部の緩みの有無 (内部配線) 1)接続端子の締め付け状態 2)配線、絶縁物の損傷、汚れ、劣化 3)電線引込口の被覆 (継電器) 1)接触片の接触面の荒れ、磨耗の有無 2)ばねの折損及び腐食による劣化の有無 3)接点の磨耗の有無 4)取付けボルトの緩み、脱落の有無 5)うなりの有無 6)操作試験による正常作動 (制御器) 1)カム及びカムスイッチの接点磨耗の有無 2)復帰ばねの状態の良否 (ボルト) 1)取付け部分の緩み、脱落
	C 集電装置	(ケーブル等) 1)走行ハンガーレールの異常磨耗の有無 2)ケーブルハンガー及びローラの状態等の良否 3)ケーブル損傷の良否及び集電部の状態の良否
	D その他装置	1)警報装置各部状態の良否 2)照明装置取付状態の良否 3)シーケンサ表示確認の良否 4)シーケンサバッテリーの良否 5)インバータユニット等の良否
	E 絶縁抵抗検査	1)巻上、開閉、走行、ケーブルリール、各回路1次側の絶縁抵抗測定、電源電圧測定(±10%以内)

項目	点検・整備・測定項目	
灰クレーン 制御盤点検項目	制御盤関係点検項目	
	A 電源電圧	(電源電圧) 1)入力電源AC400V・50HZの測定(±10%以内) 2)直流電源DC+5Vの測定(±5%以内) 3)直流電源±24Vの測定(±5%以内)
	B インバーター	(端子台) 1)端子締め付け状況の良否 (部品外観) 1)変色・破損・腐食・異常音・異常発熱・塵埃付着等の有無 2)塵埃の付着の有無

別紙3 点検項目一覧

項目	点検・整備・測定項目	
灰クレーン 制御盤点検項目	B インバーター	(配線) 1) 配線の変色・ヒビ割れ・外観等の良否 (プリント基板) 1) 表示ランプの点灯状況の良否 2) コネクタの接続状況の良否 (接続) 1) 各部コネクタ・接続状況確認等の良否 (粉塵対策・冷却用ファン) 1) 異常振動、異常音は無いか等の良否(手で回転させる) 2) 接続部の緩みがないこと 3) エアークリアフィルターの汚れの有無 (放電抵抗器) 1) 端子・配線に異常等の有無 2) 抵抗器の変色・破損等の有無 (運転状態) 1) 加速・減速・低速時の異常振動は無いか 2) 運転は円滑か
	C インバータ用 プログラマブル コントローラ	(表示ランプ) 1) ランプ表示(POW)点灯の良否 2) ランプ表示(RUN)点灯の良否 3) ランプ表示(ERR)点灯の良否 (電池電圧) 1) LED表示コード確認の良否(コード71で異常) (端子・配線) 1) 接続部の緩みの有無、配線の変色・ヒビ割れ等の有無
	D 制御盤	(電磁接触器) 1) 取付状況の良否(緩み) 2) 端子状況の良否(緩み・変色) 3) 接点の良否(磨耗の有無チェック)の良否 4) うなりは有無 (補助継電器) 1) 取付状況の良否(緩み) 2) 端子状況の良否(緩み・変色) 3) 接点の良否(接点部分の黒化変色状況) 4) うなりの有無 (部品外観) 1) 変色・破損・腐食・異常音・異常発熱・塵埃付着等の有無 (配線) (配線の変色・ヒビ割れ・外観等の良否)

別紙3 点検項目一覧

項目	点検・整備・測定項目	
灰バケット点検項目	イ バケット	1) 油圧シリンダ油漏れの有無 2) シリンダホースの良否 3) 本体の外観状態の良否 4) コネクティングバーの良否 5) メインピンの良否 (カラーチェック) 6) シリンダーピンの良否 (カラーチェック) 7) コネクティングバーピンの良否 8) グリース給油状態の良否 9) 各部締付ボルトの緩みがないこと 10) 爪の状態・磨耗・曲り等の有無 11) 吊下金具の曲がり、ピン穴磨耗量測定 12) 吊下金具ピンの良否 (カラーチェック) 13) バケット底板量測定 (24箇所以上、元板厚9mm)
	ウ 電気関係	1) 過電流継電器の良否 2) タイマーの良否 3) 開閉用コントローラの良否 4) 開閉完了表示灯の良否 5) 電動機 (端子) の良否 6) コンセント (端子) の良否 7) ケーブルの状態の良否 8) ケーブル押えブラケットの良否 9) 同上保護ホースの良否 10) 各部締付ボルトの緩みがないこと
	エ その他	1) 球面軸受及びエルボ等の良否 2) ガータ吊下部ボスの良否 3) ポンプ吸込側ホースの良否 4) 圧力計取出口塞ぎプラグの良否 5) タンクドレンプラグの良否 6) 配管アセンブリの良否 7) クラック、亀裂がないこと 8) 横架材吊下げピンの良否 (カラーチェック) 9) ガータ下部カバーの良否 10) ケーブルグランド箱の良否 11) 防水パッキン類の良否

別紙4

支給品一覧(1/2)

○ごみクレーン(No.1,2)

品名	規格・仕様	数量	単位
ワイヤーロープ	φ 20×45.7m、6×Fi(29)B種、S巻、Z巻(各4本)	8	本
給電ケーブル	60m、RE(V)-3PNCT 3.5mm ² ×13C コネクター含む	2	本
吊金具	吊チェーン、吊金具A(2基分)	1	式
ケーブルリールカーボンブラシ	PIR411727	56	個
油脂類	状況に応じて適宜支給	1	式

○ごみバケット(No.1、2)

品名	規格・仕様	数量	単位
サクシオンフィルタエレメント	P-VN-16A-150W	2	個
リターンフィルタエレメント	FR-12-040SW-S	2	個
作動油	ダフニースーパーハイドロ46A(2基分)	520	ℓ
タンクパッキン	B4-0638 φ 1250×φ 1070	2	枚
シエル補修材	丸鋼 φ 22×5.5m、S45C	5	本

○灰クレーン

品名	規格・仕様	数量	単位
油脂類	状況に応じて適宜支給	1	式

支給品一覧(2/2)

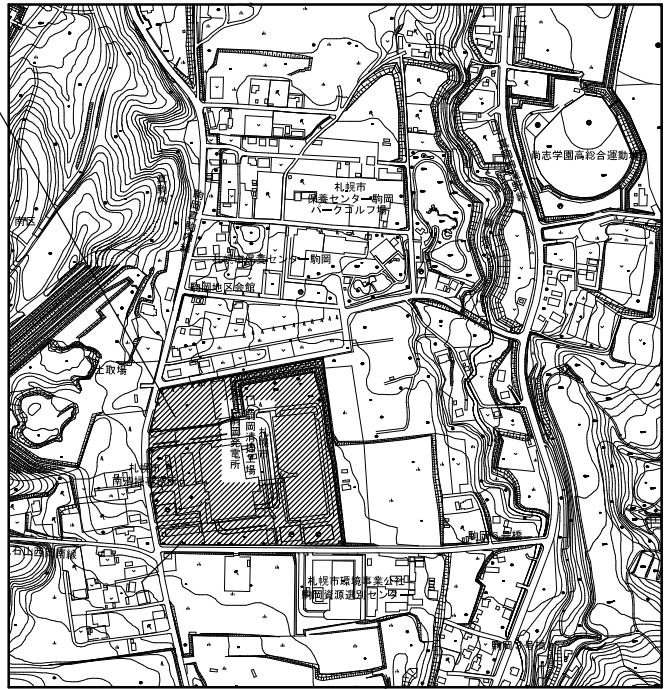
○灰バケット

品名	規格・仕様	数量	単位
サクシオンフィルタエレメント	SFT-16-150W	1	個
リターンフィルタエレメント	R10-40P	1	個
ニューフレックスマスターカップリング	M1600-200-0400	1	個
吸入パイプ用フランジパッキン	G401038-1 フランジ用	1	枚

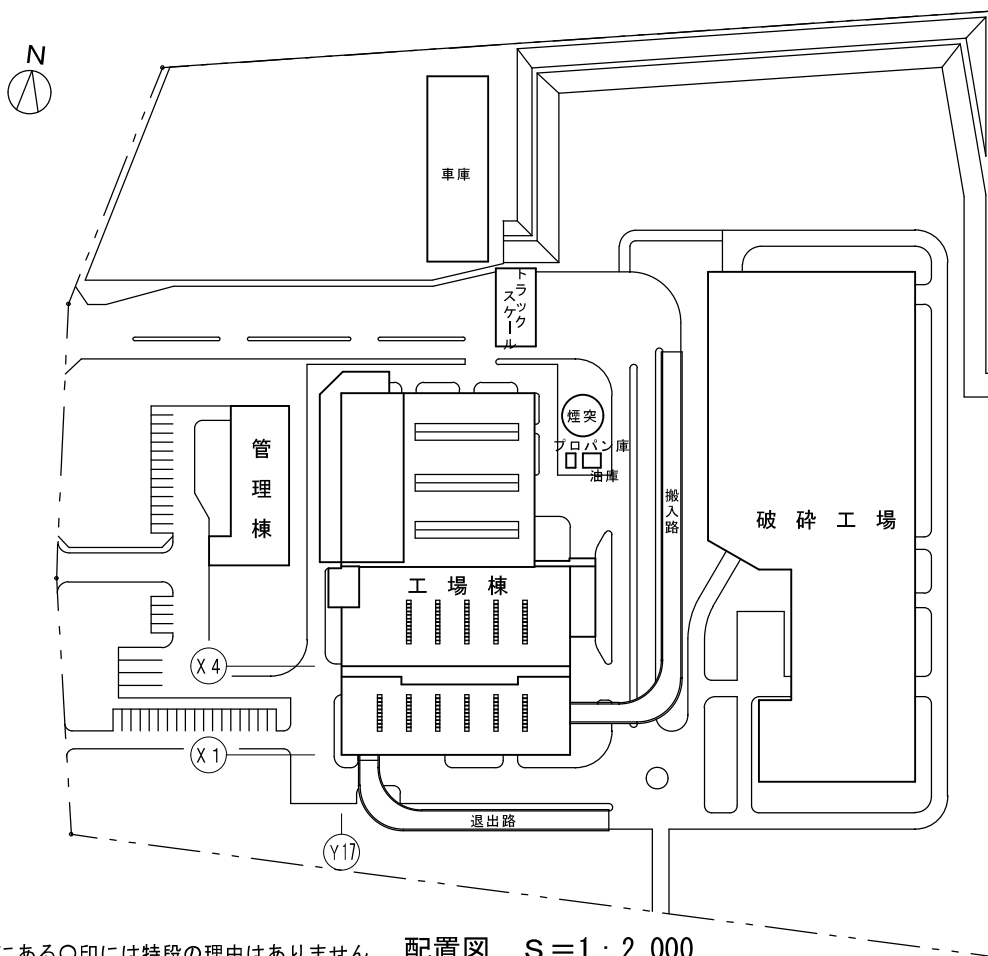
※下線のついた支給品は既設品を参考に作成予定

そのため、整備開始時、早急に取外しを行い、施設管理担当者へ手渡すこと。

履行場所：札幌市南区真駒内602番地

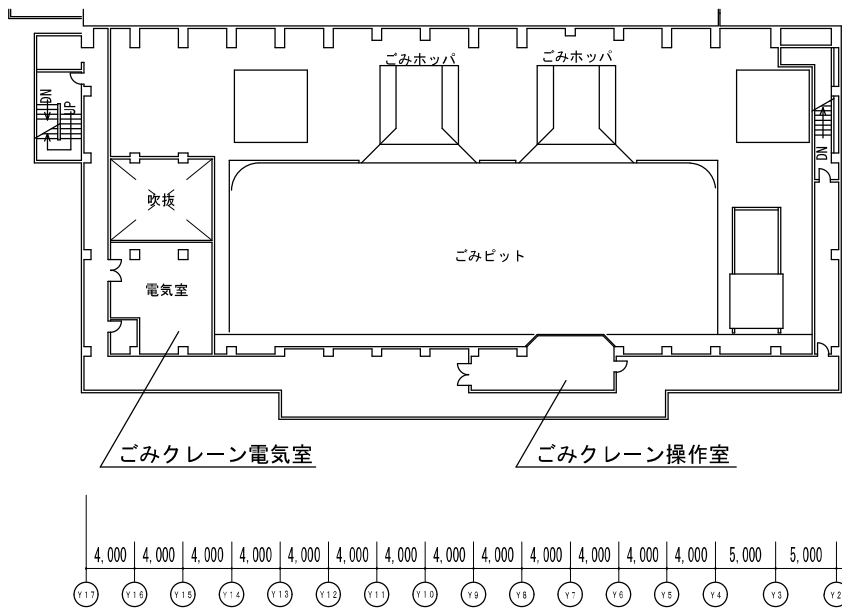
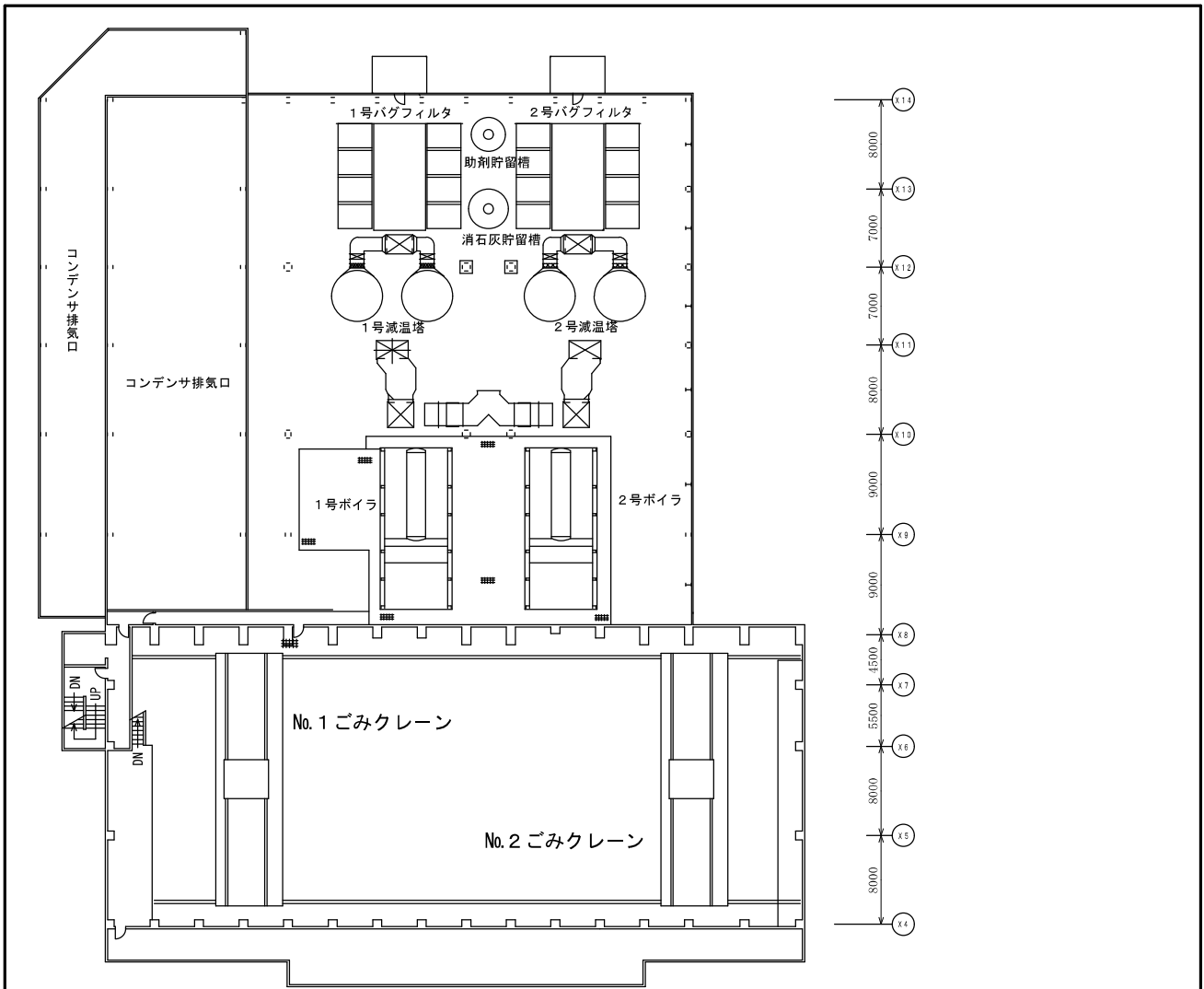


位置図 S = 1 : 10,000



※部品番号にある○印には特段の理由はありません。 配置図 S = 1 : 2,000

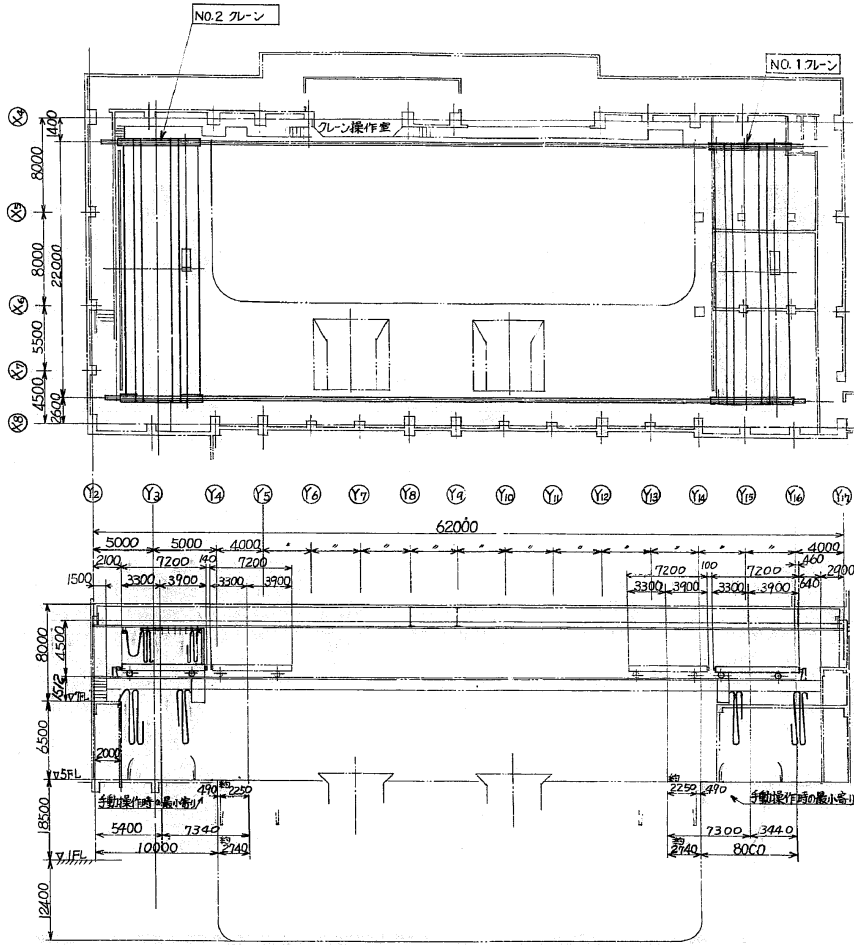
札幌市環境局環境事業部	課 名	業務名	図 番
	駒岡清掃工場	駒岡清掃工場クレーン設備整備業務	1
	図面名	SCALE	図 示
	位置図、配置図	図 示	1



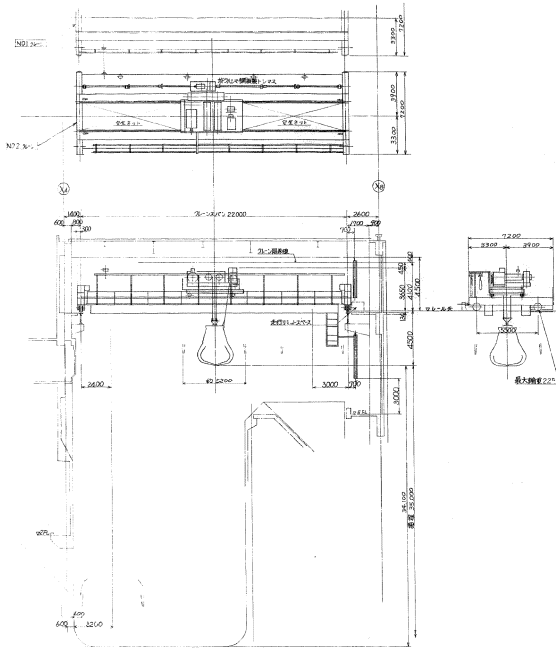
- ごみクレーン操作室機器
- ・ 共通操作盤
 - ・ 自動制御盤
 - ・ 横行走行操作盤
 - ・ 巻上開閉操作盤

- ごみクレーン電気室機器
- ・ 共用保護盤
 - ・ 巻上制御盤
 - ・ 巻上開閉制御盤
 - ・ 横行走行制御盤
 - ・ 補助リレー盤
 - ・ 放電抵抗器 (巻上)
 - ・ 放電抵抗器 (横行・走行)

<p>札幌市環境局環境事業部</p>	課 名	業務名	図 番
	駒岡清掃工場	駒岡清掃工場クレーン設備整備業務	3
	図面名	SCALE	
	6階平面図、7階平面図	—	

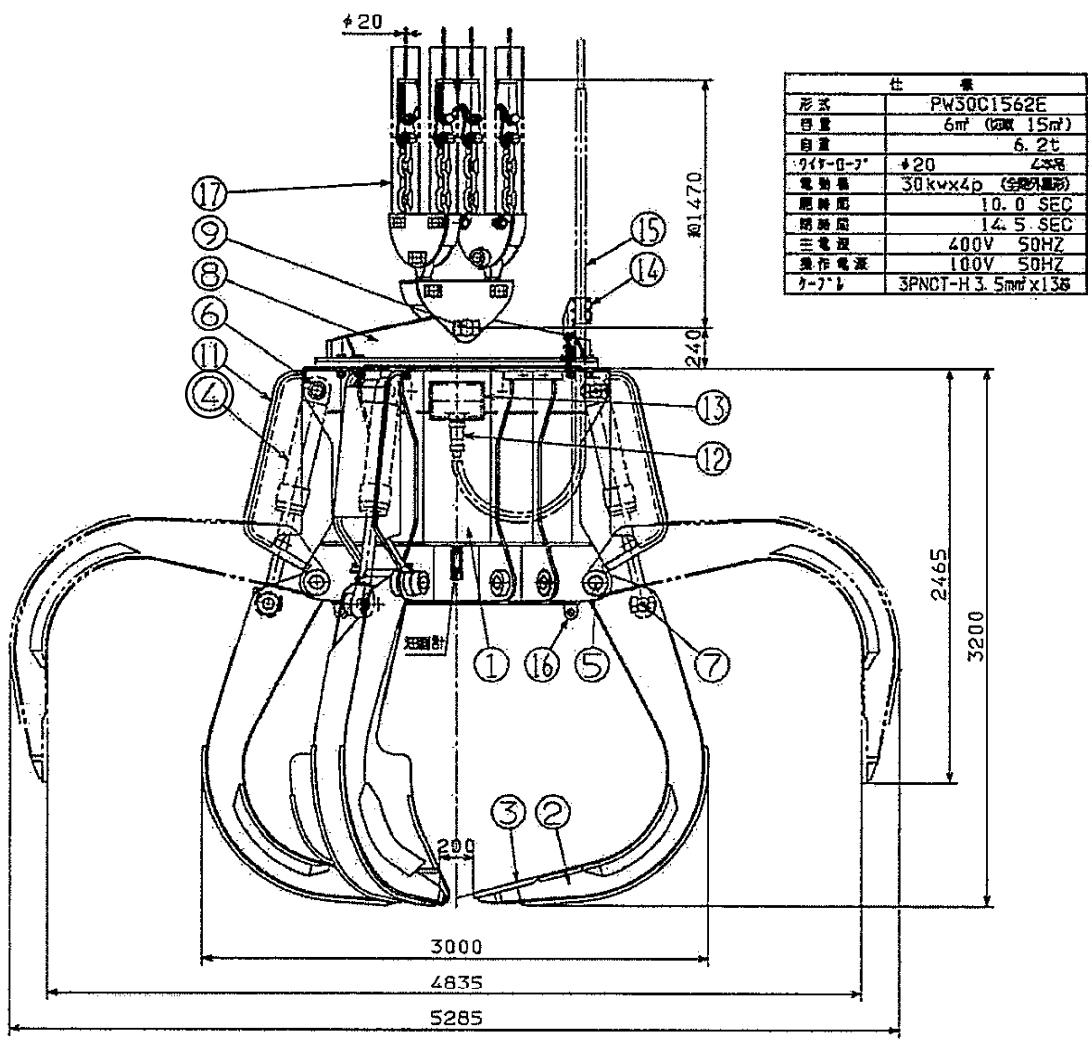


走行部



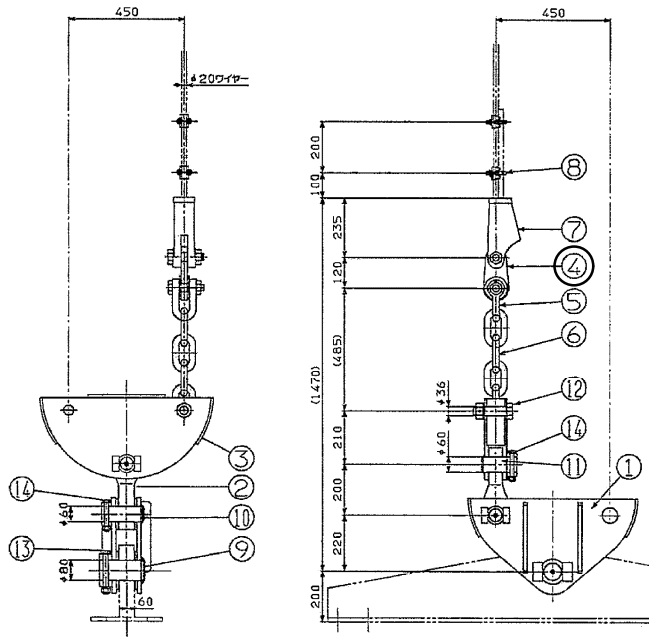
横行部

<p>札幌市環境局環境事業部</p>	課 名	業務名	図 番
	駒岡清掃工場	駒岡清掃工場クレーン設備整備業務	4
	図面名	SCALE	
	ごみクレーン全体図	—	



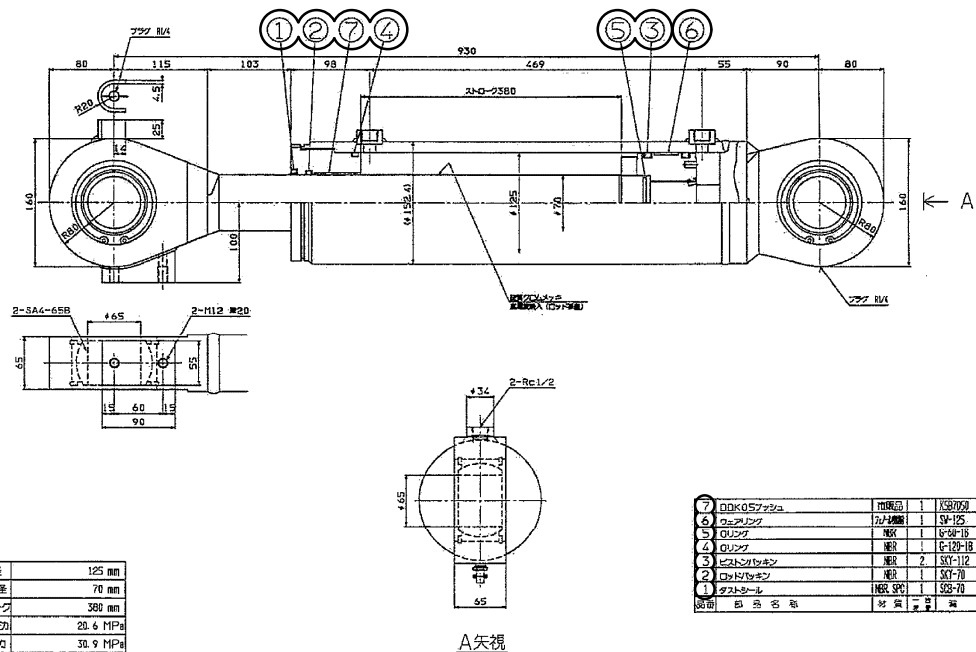
仕 様	
形式	PW30C1562E
容量	6m ³ (概ね 15m ³)
自重	6.2t
ワイ-0-フ	φ20 4本
電動機	30kw×4p (全総入量形)
駆動形	10.0 SEC
閉鎖形	14.5 SEC
三電波	400V 50HZ
操作電源	100V 50HZ
ケーブル	3PNC1-H 3.5mm ² ×138

17	吊り具保護ホース	PVC	4	150×1m	13	貯電口	SS400	1	6	シリンダピン上	SCM440	6	
16	吊りピース	SS400	4		12	ケーブルコネクタ (併使用)		1	CF65-14030	5	メインピン	SCM440	6
15	保護ホース		1	(併使用)	11	シリンダガード	SS400	6		4	油圧シリンダ		6
14	ケーブル引釜金具	SS400	1		10	点検口	SS400	2		3	ツメ	SCM440	6
					9	センターピン	S45C-H	1		2	シエル	HTS# SS400	6
					8	吊りビーム	SM490	1		1	フレーム	HTS# SS400	1
					7	シリンダピン下	SCM440	6					



品番	部品名	材質	数量	備考
15	ワイヤロープ		1	66F 800L 100 標準 20x5.7x1200 66F 800L 100 標準 20x5.7x1200
14	M16x120L 丸ボルト	SS	1	リベット付
13	M20x160L 丸ボルト	SS	1	リベット付
12	ローラ	SK50-H	4	
11	ローラ	SK50-H	2	
10	ローラ	SK50-H	2	
9	ピン	SK50-H	1	
8	ワイヤプーリ	SK50-H	1	ワイヤ→20用
7	ワイヤプーリ	SK50-H	1	ワイヤ→20用
6	4P5チェーン	SK50	1	ムラック
5	TAIYO スーパープロテクタール	市販品	1	標準1.0
4	ローラ	SK40	4	
3	ローラ	SK50	2	
2	ローラ	SK50	2	
1	フック-A	SK50	1	

吊金具組立図



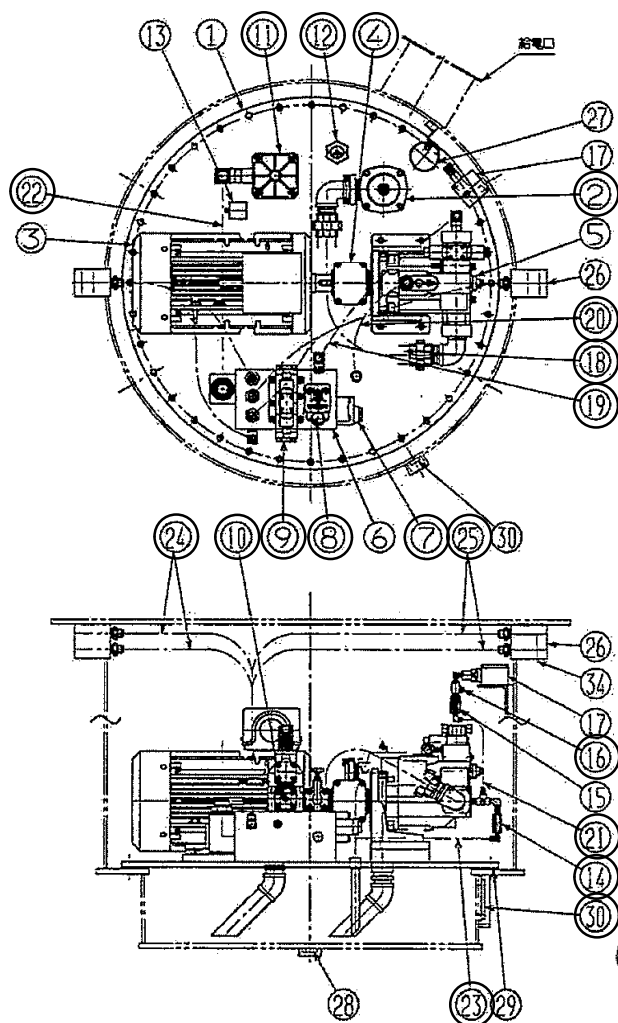
仕様	
内径	125 mm
ロッド径	70 mm
ストローク	380 mm
最高作動圧力	20.6 MPa
耐圧力	30.9 MPa
作動油	一般鉱物性作動油
質量	約83 kg

品番	部品名	材質	数量	備考
7	ODK057マシヤ	市販品	1	KSR009
6	コイル	7/8-14	1	SV-125
5	コイル	SK	1	8-20-18
4	コイル	SK	1	6-12-18
3	ピストン	SK	2	SKY-112
2	ピストン	SK	1	SKY-10
1	オスト	SK	1	SK-70

油圧シリンダ組立図

札幌市環境局環境事業部

課名	業務名	図名	図番
駒岡清掃工場	駒岡清掃工場クレーン設備整備業務	ごみクレーンバケット 吊金具組立図、油圧シリンダ組立図	6



34	圧力取出口	ネジ	2	180-52-000
33	高圧ホース		2	W210-1/2"
32	高圧ホース		2	W210-1/2"
31	高圧ホース		2	W210-1/2"
30	流量計付油圧計		1	新0-2
29	ユニットロック		1	新A W
28	ドレンフラフ		1	3/4"
27	駆動機	OPRON	1	HLNJ
26	ポートブロック		2	SS400
25	高圧ホース		2	W210-3/4"
24	高圧ホース		2	W210-3/4"
23	中圧ホース		1	W70-1/4"
22	中圧ホース		1	W70-1-1/2"
21	高圧ホース		1	W210-1/4"
20	中圧ホース		1	W70-3/4"
19	高圧ホース		1	W210-1"
18	ユニオン付フレキシブルチューブ		1	2"
17	圧カスイッチ	本子買込	1	SZ400PF
16	ジョイントダンパ	ASK	1	PSO-2
15	ラインフィルタ	ヤマシタ	1	AS71100
14	エアリードオフバルブ	不二越	1	CA8-102-A-11
13	サーモスイッチ	KT-トヨタ	1	EAC-4L
12	注油口付エアリレー	増田	1	XSA-C501-Y10-P
11	リターンフィルタ	増田	1	FRS12-005-S-12T
10	カウンタバランス弁	西濃	1	FXCB-06-B-07-2L
9	電磁パイロット操縦弁	不二越	1	DSS-066-05-AGR-C1-22
8	リリーフ弁	油研	1	06-03-32
7	チェック弁	油研	1	06G-06-04-50
6	マニホールドブロック		1	SS400
5	可変容量注油ポンプ	不二越	1	PZS-6A-1000V4S1-4430A
4	チェーンカップリング	増本	1	CR6016
3	電線槽		1	303A-4P 屋外型
2	サクションフィルタ	大工工業	1	FN-16A-150V-1P
1	ベース		1	SS400
品番	部品名称	メーカー	数量	備考

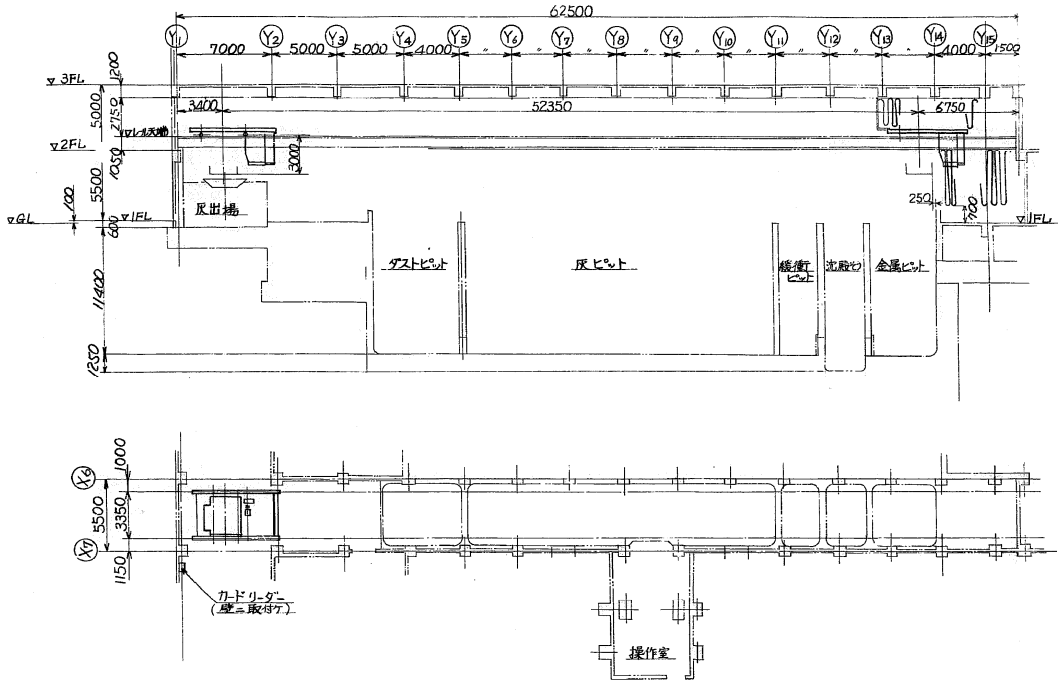
札幌市環境局環境事業部

課名
駒岡清掃工場

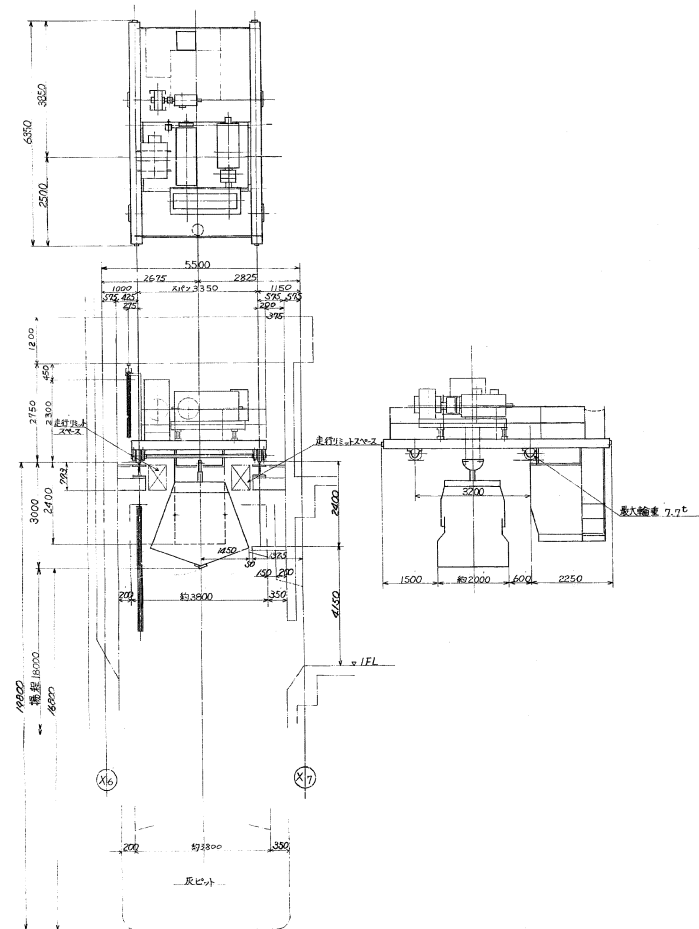
業務名
駒岡清掃工場クレーン設備整備業務
図面名
ごみクレーンバケット
油圧ユニット

SCALE

図番
7

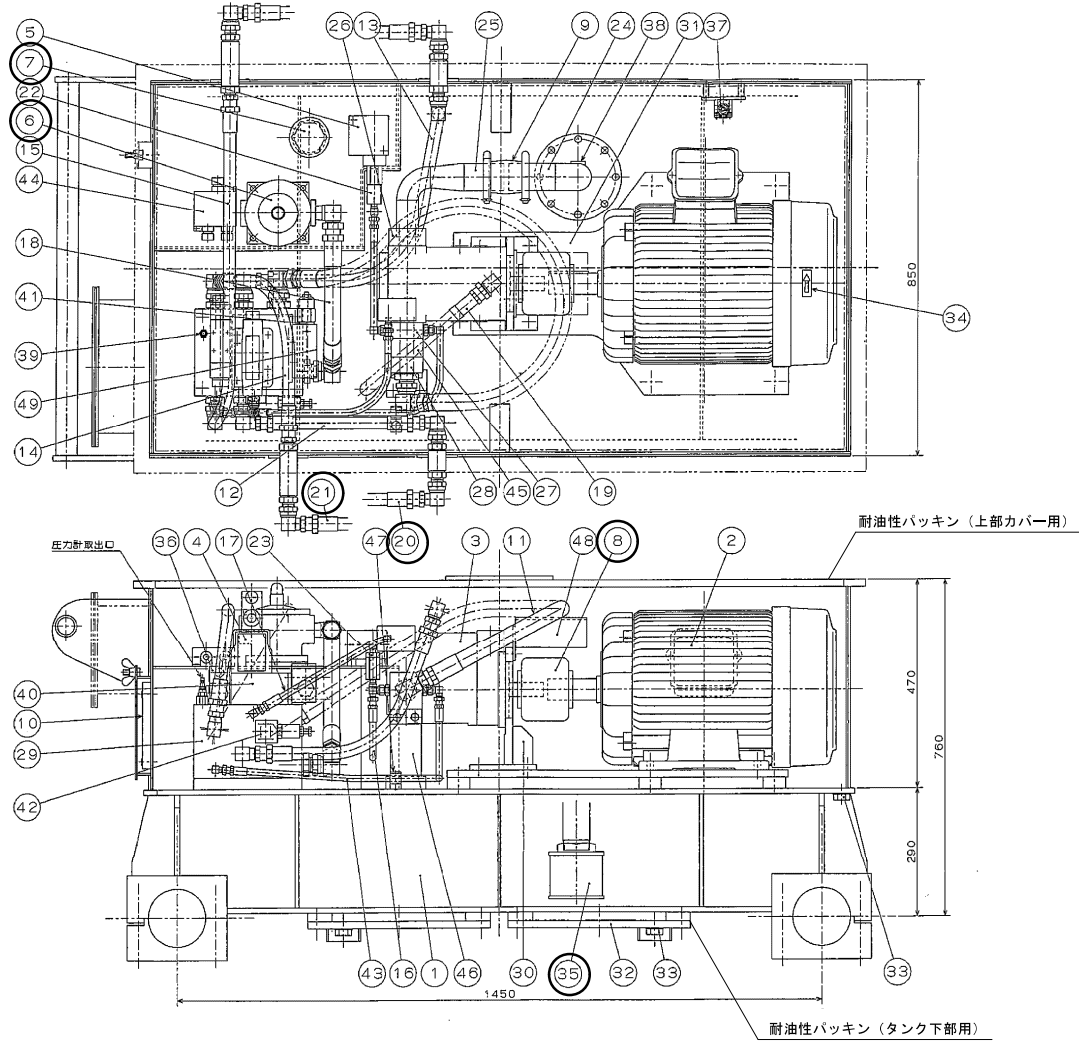


走行部



トロリ部

<p>札幌市環境局環境事業部 駒岡清掃工場</p>	課 名	業務名	<p>駒岡清掃工場クレーン設備整備業務</p>	<p>図 番 8</p>
	駒岡清掃工場	図面名		
			<p>灰クレーン全体図</p>	



25	吸込パイプ(2)	STPG	1	
24	吸込パイプ(1)	STPG	1	
23	ラインフィルタ	購入品	1	SS-02-31
22	圧カスイッチ用ダンパー	"	1	PSD-2
21	高圧ゴムホース	"	2	OMB20F-12 1005x1005
20	"	"	2	OMB20F-12 1005x1005
19	"	"	1	NWP140-19 1005x1005
18	"	"	1	NWP140-25 1005x1005
17	"	"	1	OMB20F-04 1005x1005
16	"	"	1	OMB20F-04 1005x1005
15	"	"	1	OMB20F-12 1005x1005
14	"	"	1	OMB20F-12 1005x1005
13	"	"	1	OMB20F-12 1005x1005
12	"	"	1	OMB20F-12 1005x1005
11	高圧ゴムホース	"	1	OMB20F-16 1005x1005
10	油断屑	"	1	新O-3
9	ニュープレックス マスターカップリング	"	1	M1600-200-0400
8	チェーンカップリング	"	1	CR-60:8J
7	注油口付エアブリーザー	"	1	MSA-C50T-V-1.0-F
6	リターンフィルタ	"	1	VLR10-40P-S
5	圧カスイッチ	"	1	SZ400PF
4	電磁パイロット切換弁	"	1	DSS-G04-C5 -AGR-C1-22
3	油圧ポンプ	"	1	PZS-38-70N4 -46x2A
2	電動機	購入品	1	22kW. 4P. 屋内
1	ガード(タンク)	SS400	1	
部番	部品名称	材質	数量	摘要

49	カンパ弁ブロック	テフロン E-C	1	
48	ホースサポート	SS400	1	
47	ホース押え	SS400	1	
46	フランジサポートブラケット	SS400	1	
45	インラインチェックバルブ	購入品	1	HIC-SA92-B-04-12
44	ジョイボックス	購入品	1	JB-W311
43	高圧ゴムホース	購入品	1	OMB20F-04 1005x1005
42	リリーフ弁	購入品	1	MVP6C
41	カウンタバランス弁	購入品	1	E2A055
40	電磁弁ブロック	テフロン E-C	1	
39	圧力計取出口ニップル	購入品	1	70-358-6152
38	油遣検出装置	購入品	1	CW-7型
37	転倒検出装置	購入品	1	SLS152-J
36	電磁切換弁	"	1	SS-G01-C4 -GR-C1-31
35	サクションフィルタ	購入品	1	SFT-16
34	回転方向指示板	アルミスタッカー	1	
33	ドレーンプラグ	C3604BD	3	
32	下部カバー	SS400	2	
31	台板	"	1	
30	ポンプ取付ブラケット	SS400	1	
29	マニホールドブロック	テフロン E-C	1	
28	ポンプ吐出フランジ(2)	SS400	1	
27	ポンプ吐出フランジ(1)	SS400	1	
26	ポンプ吸込フランジ	購入品	1	1H03J-200120

札幌市環境局環境事業部

課名 業務名
 駒岡清掃工場 駒岡清掃工場クレーン設備整備業務

図名 灰クレーンバケット
 油圧ユニット

SCALE

図番
 10